

2020年度(第3回) 日本天文遺産 認定理由

1. 名称：仙台藩天文学器機
2. カテゴリー：史跡・建造物、物品、文献
3. 所在地：宮城県仙台市
4. 現在の管理者または所有者：仙台市
5. 文化財指定や登録の状況、他の学協会等の遺産認定：
2012(平成24)年 重要文化財
6. 現状：
保存公開中、保存中(非公開)、公開中(保護対策なし)、
使用中、放置、廃棄・売却見込
その他：

7. 認定理由：

「仙台藩天文学器機」は、18～19世紀に仙台藩の天文学者たちが製作、使用したもので、渾天儀、象限儀と大小2基の天球儀の合計4点からなる。これらは元仙台藩主の伊達家に保管されていたもので、1956(昭和31)年に仙台市天文台に移され、現在に至る。2012(平成24)年には国の重要文化財に指定されている¹⁾。

渾天儀は、もともと天体の天球上の位置を測定する観測機器であるが、江戸時代には天体の運動を説明するための教具として小型化されたものも多く作られた。その中で、本資料は日本に現存する唯一の観測用渾天儀とされる²⁾³⁾。本体には、安永5(1776)年の銘文があり、仙台藩の天文学者である藤広則(1748～1807)が製作したことが知られるとともに、製作に携わった職人の名前が見られ、その由来が明らかである。

象限儀は四分儀とも呼ばれる天体観測機器で、天体の高度を測定するものである。角度読み取り目盛にはダイアゴナル目盛が採用され、30秒角を直読で測定することができる。また、視準器部分は望遠鏡を組み込む形式になっており、本品では望遠鏡は失われているものの望遠鏡を固定する金具が残っている。これらの基本構造は、千葉県に現存する伊能忠敬所用の象限儀(千葉県香取市、伊能忠敬記念館所蔵「象限儀(中)」、国宝)と同じであることが注目される⁴⁾⁵⁾。伊能忠敬記念館の象限儀は、幕府の浅草天文台に設置されたものと同じ構造を持つことが指摘されていることから⁶⁾、本品を使用していた仙台藩と幕府との学問上の関連性が伺える。

天球儀は、地上から観測される天球をモデル化した球形の模型で、大小2基が収められている。両方とも恒星は描かれておらず、天体位置を表す経緯度線が描かれている。小天球儀には、安永6年10月13日など4件の月の位置が記載されており、実際に研究に使用されたものであることが伺える。

江戸時代の仙台藩では、藩の天文方であった遠藤盛俊(1670頃～1734)が幕府天文方渋川春海(1639～1715)から学問を伝授されて以来、天文方や京都で天文学を司る土御門家とも

交流しながら、盛んに研究が行われた。特に1721(享保6)年には遠藤の弟子であった入間川重恒(1688～1727)が渋川家に養子に入り、また宝暦の改暦には戸板保佑(1708～1784)が参画するなど、朝廷や幕府における天文学研究に対しても一定の影響を持っていた事が知られている⁷⁾⁸⁾。

以上のように、仙台藩での研究の様子のみならず、近世日本での天文学研究の様子を伝える貴重なものであることから、本品を2020年度の日本天文遺産に認定する。

-
- 1) 文化庁ホームページ,「仙台藩天文学器機」,国指定文化財等データベース,<https://kunitshitei.bunka.go.jp/heritage/detail/201/00011544>
 - 2) 前掲1) 文化庁ホームページ,「仙台藩天文学器機」
 - 3) 渡辺誠・布村克志,1991,「日本国内に現存する渾天儀の特徴とその変遷」,富山市科学文化センター研究報告,第14号,富山市科学文化センター,117～140ページ.
 - 4) 大谷亮吉,1917,『伊能忠敬』,岩波書店,351～362ページ.
 - 5) 黒須潔,2013,『仙台藩の天文』(国宝大崎八幡宮 仙台・江戸学叢書45),大崎八幡宮仙台・江戸学実行委員会,56～58ページ.
 - 6) 前掲4) 大谷,42～46,352ページ.
 - 7) 前掲5) 黒須.
 - 8) 林淳,2018,『渋川春海:失われた暦を求めて』(日本史リブレット人50),山川出版社.



仙台市天文台で展示されている仙台藩天文学器機

(2020年12月21日撮影)